

## 会議の公開に関する取扱いについて

- 府政の情報公開を進め、透明性を高める観点から、会議は公開することとし、別紙傍聴要領に基づき会場収容可能人数の範囲内で傍聴を認めることとします。

また、会議終了後に、概要（要旨）を府教育委員会のホームページに掲載することとします。

府教委ホームページアドレス

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>

- 公表する内容は、検討会議で利用した資料及び会議で出された意見等を全体として要約したものとします。

- 報道機関等の対応は京都府教育委員会で行います。